

# 募 集

**コロナ禍で、今、注目されている住宅ソーシャルワーカー事業、  
生活困窮者自立相談支援事業などの支援員**

## ～県民の福祉を支える活動に参加を～

このコロナ禍で生活困窮者、生活保護受給者が増加しています。先行きの見通しが見えない中で、多くの人が大きな不安を抱えて日々を過ごしています。今、本会が受託している住宅SW事業、生活困窮者自立相談支援事業などの支援がより必要とされています。

このような社会状況に鑑み、住宅SW事業などの支援体制を強化するために、支援員を募集（補充）します。

社会福祉士の専門性を駆使できる業務です。内部研修も充実しています。奮って応募してください。履歴書などは、締め切りは令和3年5月15日必着です。

### 記

1. 募集人員 若干名
2. 勤務日 週 3 日以上（7 時間 4 5 分勤務）以上勤務可能な方
3. 資格 次の条件を満たしている方  
社会福祉士の資格取得者で、原則として福祉相談業務を 2 年以上の経験者でかつ埼玉県社会福祉士会正会員（入会見込みも可）
4. 対象事業 住宅 SW 事業など
5. 活動域 受託している県・市の行政区域(担当事業により活動地域に違いがあります。)
6. 待遇 ・日給月給（試用期間は日給 12,000 円、試用期間後 14,100 円）  
・交通費実費支給・勤務日数により、社保に加入可。
7. 雇用期間 年度末まで（次年度以降は受託した場合は継続）
8. 採用月日 採用試験合格後速やかに（応相談）
9. 申込み先 履歴書（写真貼付）と職務履歴書を 5 月 15 日までに郵送  
〒338-0003 さいたま市中央区本町東 1-2-5  
ベルメゾン小島 305 号室  
公益社団法人埼玉県社会福祉士会さいたま市住宅SW事業宛
10. 選考方法 筆記試験と面接（応募状況により随時実施します）  
（問い合わせ先 048-764-9348）竹嶋宛